

■平成25年度予算概算要求に係る再評価について(直轄事業)

・政府予算案の閣議決定時に、個別箇所です予算措置を公表する事業評価を行う事業を対象としたものである。

・評価指標として、本一覧においては、便宜上B/Cのみ記載しているが、事業評価の実施にあたっては、費用便益分析によりB/Cを算出するとともに、その他の定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を総合的に勘案して評価を行っている。

【公共事業関係費】

【ダム事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	沙流川総合開発事業	573	1.3	継続	(注1)
埼玉県	荒川上流ダム再開発事業	-	-	評価手続中	社会経済情勢の変化等を踏まえた検討を行った上で、国土交通省としての対応方針を決定することとしており、現時点では「評価手続中」としている。(注2)
長野県	三峰川総合開発事業	500	1.04	継続	(注3)
静岡県・愛知県	天竜川ダム再編事業	790	3.1	継続	
愛媛県	山鳥坂ダム建設事業	850	1.3	継続	(注1)
愛媛県	鹿野川ダム改造事業	420	1.8	継続	

(注1)：「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価結果としては、事業を継続することが妥当と考える。しかしながら、当該事業は検証の対象に選定している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。
 (今回の再評価における費用便益分析は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。なお、現在進めている「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づく検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行うこととしている。)
 (注2)：当該事業は検証の対象に選定している事業であることから、新たな段階に入らず、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を判断する。
 (注3)：戸草ダムと美和ダム再開発による特定多目的ダム事業である三峰川総合開発事業は、美和ダム再開発による河川総合開発事業である三峰川総合開発事業として継続。
 検証の対象である戸草ダムについては、河川整備計画の目標を達成する手段としては河道整備及び既設ダムの洪水調節機能の強化が優位であるため、長期的な治水に関する目標の達成に向けて必要となる洪水調節施設として、今後の社会経済情勢等の変化に合わせ、建設実施時期を検討することを前提に、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の意見を聴いて、戸草ダムの対応方針を決定する予定。
 全体事業費及びB/Cは、美和ダム再開発に係る事項のみ記載している。

■平成24年度予算に係る再評価について

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))のうち、平成24年3月時点で「評価手続中」であったものである。

・評価指標として、本一覧においては、便宜上B/Cのみ記載しているが、事業評価の実施にあたっては、費用便益分析によりB/Cを算出するとともに、その他の定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を総合的に勘案して評価を行っている。

【公共事業関係費】

【ダム事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
佐賀県	佐賀県	井手口川ダム建設事業	138	1.5	継続	